

VII-1 新聞記事からみた日本人の「自然」観の形成過程に関する考察

徳島大学大学院 正会員 上月康則
徳島大学大学院 フェロー 村上仁士
仁田ソイロック（株）学生員 ○ 遠山登

1. はじめに

近年、多くの機会において「自然」という言葉を散見することができる。例えば、自然保護、自然破壊、自然食品、自然農法、自然療法などがある。土木工学の分野でも、自然に配慮した、自然との共生、自然との共存など事業内容の説明に用いている。また、その使用方法は好意的にも関わらず、きわめて抽象的で曖昧でありその定義についてあらかじめ定義されているものは少ない。

本研究では、より豊かな環境創造「自然」という言葉の使用例を新聞記事100年分あまりから抽出し、その意味していることから、日本人の「自然」観の変化と今後の環境を扱う場合の問題点について考察した。

2. 検討方法

「自然」の用法とNatureの翻訳事情に関しては仏教、文学に関する書籍、文献資料から、「自然」の意味の変化については国語辞典や辞書から年代を追ってまとめた。また、「自然」の概念の変化については、明治11年～平成8年までの120年間の徳島新聞8月分の広告および記事から「自然」という言葉に関するデータベースを作成し、考察に用いた。

3. 検討結果

「自然」の意味の変化を、書籍、文献資料からまとめた結果を表一1に示す。

表一1 江戸時代以前の「自然」の意味

時 代	意 味
B. C5世紀	人為の加わらない（老子） ¹⁾ 人為を避ける（老子） ^{2)、3)}
平安時代後期～ 江戸時代後期	ジネンと読んで、ひとりでになるさま、おのずから ¹⁾ シゼンと読んで、万が一 ⁴⁾

表一1より、「自然」は副詞的・形容詞的に用いられ、明治時代まで「天地山川」という名詞的用法は、なかったことがわかる。

また、国語辞典から「自然」の意味の変化を追った結果、明治23年に発刊されたことばの泉⁵⁾にも「自然」という言葉は記載されておらず、「自然に」がみられる程度であった。大正6年に発刊された大日本国語辞典⁶⁾には名詞的用法の「自然」が記載されているものの、その後昭和30年代までは、大きな変化はみられなかった。このように、「人工の加わらない本来の状態」「人力で左右し得ない状態」「造化の作用」「本性・天性」「認識の対象になるいっさい外界の現象」「精神以外の客体」などの意味が一般的となったのは昭和30年代以降であったことがわかった。

ここで、「Nature」の訳語として「自然」という言葉が使用された背景について考える。明治初期には「自然」の他に、「天地、天然、天律、性法、万物、性質、造物」などが訳語に当てられていたが、「自然」に落ちついた理由としてつぎのようなことが考えられた。先に英学が起こった中国では既に「Nature」を「自然」と訳していたこと、「Nature」の意味の一つである「人為ではない」という内容

が「自然」にも共通してあった。さらに、「Nature」の意味する山川草木を“自ずからなる”ものとして捉える思想が日本人の中にあったことなどが、

「Nature」の翻訳の過程で大きな影響を与えたと考えられる。

つぎに、明治11年から平成8年までの記事から抽出した「自然」という言葉の用法を、名詞的用法、形容詞的用法、副詞的用法に分類し、その出現個数を図－1に示した。名詞的用法のものは明治14年に初めて現れたものの、昭和15年まで各年0～6回みられる程度であった。その頻度は昭和40年代前半に急増し、平成8年には227回現れた。この社会的背景として、昭和30年代後半から公害問題が激化したことがあると思われるが、その直接的な因果関係についてはより詳細な検討が必要である。

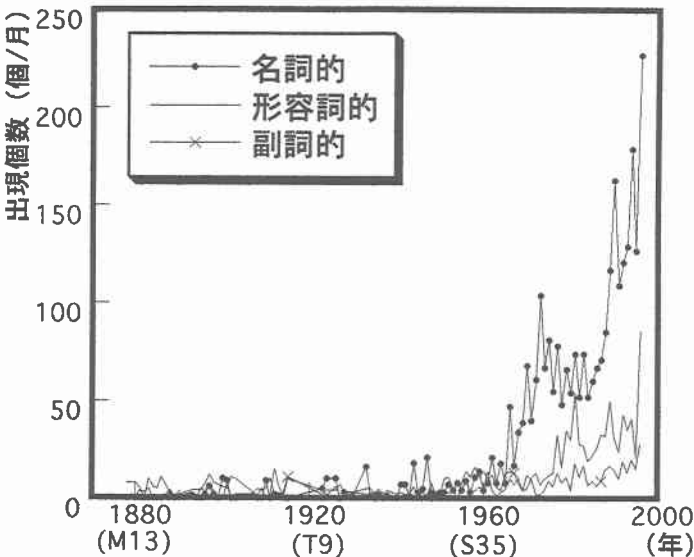


図1 用法別「自然」の出現頻度の変化

さらに、日本人が「自然」ということばに込めてきたた概念について「自然」に修飾する言葉から検討した結果を表－2に示す。

表－2 日本人の「自然」の概念の変化

	時代	概 念	新聞にみられた代表的な言葉	三輪による分類 ⁷⁾
1	～S 7 年	人間を超越したもの	崇拜	自然災害(～S 10年)
2	S 8 年～	人間と対峙するもの	征服、闘争、取り組む	
3	S 2 2 年～	人間が制御するもの	改造	公害激化(S 20年代～)
4	S 4 1 年～	人間が保全するもの	保護、破壊、愛する 育てる、慈しむ	
5	S 5 4 年～	人間の精神を 養生するもの	おいしい、すばらしい 嗜好、我々を育てた	生活環境悪化 (S 50年代～)
6	H 元年～	人間にとって 貴重なもの	失われつつある、手つかず 見直す、ぜいたくな 実感、疑似、不可解な	地球環境問題 (S 60年代～)

「自然」の概念の変化は、比較的短期間のうちに生じており、昭和初期から現代まで約10年間隔で6回生じていたことがわかった。近年では「自然」を“人間にとって貴重なもの”と感じているようである。

4. おわりに

明治時代まで「自然」は“天地山川”のような名詞的に扱われることはなく、現在のような意味で数多く扱われだしたのは、公害問題が激化した昭和40年からであることがわかった。また、その概念は明治から現在まで数回変化しており、現在では“人間にとって貴重なもの”と捉えられていると考察できた。今後、貴重と感じている自然像について具体的に検討していく予定である。

【参考文献】

1) 下谷和幸, ことばコンセプト事典、第一法規, pp. 624～639, 1993 2) 三枝博音, 自然という呼び名の歴史, 思想 405号, 岩波書店, pp. 79～94, 1958 3) 世界大百科事典, 平凡社, pp. 291～292, 1988 4) 中村他, 環境倫理, 北樹出版, p 125, 1996 5) 落合直文, ことばの泉, 大倉書房, 1901 6) 大日本国語辞典, 富山房, 1917 7) 末石富太郎, 環境計画論, 森北出版, p. 3, 1993